

第9回八代海域調査委員会議事要旨

【1】開催日時

平成15年1月20日(月) 14:00～16:00

【2】開催場所

KKR熊本(1F 有明の間)

【3】出席委員(敬称略)

委員長 弘田禮一郎 熊本大学名誉教授

委員

(学識経験者)

大本 照憲	熊本大学工学部助教授
門脇 秀策	鹿児島大学水産学部教授
楠田 哲也	九州大学大学院工学研究院教授
篠原 亮太	熊本県立大学環境共生学部教授
滝川 清	熊本大学沿岸域環境科学教育研究センター教授
堤 裕昭	熊本県立大学環境共生学部教授
逸見 泰久	熊本大学沿岸域環境科学教育研究センター助教授

(敬称略 50 音順)

(漁業者代表)

松本 忠明	熊本県漁業協同組合連合会代表理事会長
(代理)吉岡 博秋	参事
宮本 勝	熊本県漁業協同組合連合会第三部会長
福田 諭	熊本県漁業協同組合連合会第四部会長
桑原 千知	熊本県漁業協同組合連合会第五部会長
沖崎 義明	熊本県漁業協同組合連合会第六部会長
赤崎 辰雄	鹿児島県東町漁業協同組合代表理事組合長(欠席)

(敬称略 50 音順)

(行政関係者)

森田 安雄 水産庁九州漁業調整事務所振興課長
工藤 啓 国土交通省九州地方整備局河川部河川調査官
尾坐 巧 国土交通省九州地方整備局港湾空港部海域環境・海岸課長
久保 一昭 海上保安庁第十管区海上保安本部海洋情報部海洋調査課長
本山 茂夫 気象庁長崎海洋気象台業務課長
桑島 偉倫 国土交通省八代工事事務所長
塚原 健一 国土交通省川辺川工事事務所長
榎園 光廣 国土交通省熊本港湾空港工事事務所長
田北 成樹 熊本県環境生活部環境保全課長
(代理)河野 孝一 水保全対策室長
望月 一範 熊本県企画振興部企画課長
(代理)古里 正信 川辺川ダム総合対策室長
東 憲一郎 熊本県土木部河川課長
(代理)宇藤 信幸 土木審議員
板崎 清 熊本県林務水産部水産振興課長
(代理)岩下 徹 水産審議員
伊勢田 弘志 熊本県水産研究センター所長
前田 和宏 鹿児島県水産試験場長

(敬称略順不同)

(オブザーバー)

杉田 金義 八代漁業協同組合代表理事組合長
平山 隆夫 熊本県企業局企業審議員
佐藤 誠 電源開発(株)九州支社西日本支店 支店長代理

(敬称略順不同)

【4】配付資料

議事次第

資料－1 出席者一覧

資料－2 配席表

資料－3(1) 八代海域における環境保全のあり方について

資料－3(2) 八代海域における環境保全のあり方について

資料－3(3) 第8回委員会資料からの修正比較表

資料－4 八代海域における環境保全のあり方について(資料)

資料－5 第9回八代海域調査委員会 資料(現地調査結果)

【5】議事次第

1. 開会

2. 議事

(1)八代海域における環境保全のあり方について

(2)平成14年度現地調査結果について

(3)今後の委員会について

(4)「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」の概要と今後の取り組みについて

3. 閉会

【6】議事要旨

1. 八代海域における環境保全のあり方について

(議論の結果)

- 川辺川ダムについての記載は、一つの項目として取り上げもっと詳細に記載するとともに、既設ダムと川辺川ダムとの違いがわかるような「清水バイパス」や「選択取水設備」等について補足として参考資料に添付する。
- 今回の審議を受けて補足・修正した内容については、各委員に説明・確認したうえで、最終的に委員長が確認し、提言としてとりまとめる。

(議論の要旨)

- 川辺川ダムが建設された場合の河川水質について、現行の記載だけではシミュレーションの前提となる既設ダムと川辺川ダムとの違いがよくわからない。もっと詳細な資料をつけるべきである。
- 水質シミュレーションの説明は、清水バイパスや選択取水設備を設置する前提での話であり、シミュレーション検討時の資料を補足として付けるべきである。
- 川辺川ダムが契機となり、本委員会が設置されたと認識しているので、川辺川ダムについては、具体的に資料の中に記載すべきである。
- 全体的にはよい提言にまとまっているが、「川辺川ダムが建設された場合、生態系にどういった影響を与えるのか？」についての答えが足りない。川辺川ダムについては、環境のテーマで住民討論会が行われると聞いているが、そこで議論されると思うし、提言にもその点について記載すべきである。
- 川辺川ダム建設後の「水量の変化」については、総量が0.7%減少することとどまるものであり、自然界の変動の中でみた場合、影響ないと考えられる。また、「水質の変化」については、水量の総量が0.7%減少した場合、どう変化するかということであり、その結果は「影響は無視し得る程度のものとみてとれる」ということである。
- 現時点でも海の状況に異変がみられるが「水量及び水質の変化」で一段と海水温が上がるのではないかと懸念される。シミュレーションではなく現実的な議論が必要である。現実に影響があった時、どのように対処するのか聞かせてほしい。
- 既存の荒瀬ダムや瀬戸石ダムを見ているので不安である。川辺川ダムが出来た時、どのような影響があるのか？
- 現在最高の知見を持ってシミュレーションを行った結果、影響ないということである。しかし、現実に赤潮被害が発生しているので、学識 経験者の御指導、漁業者代表の御意見を聞きながら、新たな知見についても随時取り入れつつ、モニタリング調査を継続し、問題が起きる前に対処する。
- 現在の知見をもっては、絶対に影響がないかどうかは断言できない。川辺川ダムについては、別の場で議論しており、当委員会では結論は出ないと思う。
- 検討フローの中にモニタリング実施後、「保全対策の実施」へのフィードバックがあるが、モニタリング結果を受けて、何もしなくてよいのか、あるいは、必要に応じた保全対策を実施すべきなのかについての判断基準を記載すべきである。海域環境の目標及びその達成度、海域への影響の有無について、数量で記載すべきではないのか？
- 判断基準については、よくわからないというのが現状であり、現状と比較しつ

つ、変化を見極めながら注意深くモニタリングを続けるしか方法はない。モニタリング結果をフィードバックして、総合的な判断を行う組織を設置する旨を、もっとわかりやすく記載すべきである。

- 「3.1 基本理念」の中で「八代海の生物多様性の保全及び健全な生態系の持続」と「海域環境の保全と漁業の持続的な維持・発展」の「両立を図る」とあるが、この二つは相反するものであり、「調和を図る」という表現の方が妥当である。
- 「4.3.4 情報の共有化」について、環境に関わるデータは、現時点では永久保存するよう指定されていないので、一定の期間が経過すると(生データをとりまとめた)月データや年データしか残っていないのが現状である。しかし、長期的な解析をやる場合には生データがないと困難なので、データの長期保存を検討してほしい。
- 「3.2.1 総合保全」の「総合的」とは、八代海の問題を単に「海だけで捕らえるのではなく、流域全体で捕らえる」という意味での「総合」である。また、「いろいろな立場の人がいろいろな保全対策を行う」という意味での「総合」、各関係機関のデータを総合的に解析するという意味も持っている。
- 自然河川では、洪水時の(河床等の)攪乱作用が生態系にとって大事な働きをしている。(ダムにより)洪水のピークを押さえ平滑化すること、攪乱が少なくなるということであり、生態系に何らかの影響があると思われる。ただし、これは各河川毎に異なるものであるので、モニタリング調査しか影響を把握する方法はない。
- (治水機能を有する)ダムは、洪水流量のピークをカットするが、その後の放流で人為的に攪乱を起こす試行が全国的に進められている。放流パターンについては、なるべく自然現象を再現するよう工夫するものである。
- 今後は、漁業者も環境保全型養殖業を進める必要がある。また、養殖場直下の底質の改善についても積極的に進めるべきである。
- 赤潮については、本委員会での海域調査により、出水時の表層プランクトン等の調査ができ、今後モニタリングするための基礎資料が収集できた。今後は、「漁業生産物レベルでの調査」や「底質にたまったデトリタスが生物にどう影響を与えるのか」等を調査すべきである。
- ダムにより減少する水は、農業用水として使用され、農地で蒸発する量である。洪水調節の時は、一時的に洪水を貯めてピーク量をカットするもので、全体の水量は変わらない。例えば、自然状態で1日かかって流れていたものが、1.5日や2日位になるというものであるが、その際にも、下流河川の状態を変えないような放流の仕方を全国的に試行している。八代海については、本委員会にて昭和57年洪水データを用いてシミュレーションを行っているが、影響は無視し得るという結果である。

- 「モニタリングの考え方」についてだが、各機関が実施している調査と調査手法を統一する必要がある。また、ここに記載している(定期)調査の内容では、先ほどより議論しているような問題には対処できない。本委員会では、かなりレベルの高い調査を行ってきた。このレベルの調査をぜひ続けてほしい。
- 「4.4 調査研究の促進」について、実際に調査を行う機関を具体的に記載すべきである。
- 市房ダム上流ではたくさんのミネラル等が測定されているが、海域では0となっているように見える。これは、河川では水が流れているが、海では流れが無くミネラル等が沈殿する等、川と海とでは濃度レベルが違うので、同じグラフで表現すると海が極端に低いように見えるものであるが、海藻等が生育するのにミネラル等は必要であるので、海域でも0ということはない。
- 荒瀬ダムを撤去する場合、その前後のミネラル等の変化についても調査してほしい。
- 提言書の補足・修正箇所については、各委員に説明した後、最終的に委員長が確認する。

2. 平成14年度現地調査結果について

(議論の結果)

- 質問等については事務局まで提出する。

(議論の要旨)

- 特になし。

3. 今後の委員会について

(議論の結果)

- 本委員会を引き継ぎ、モニタリング協議会(仮称)を設置する。

(議論の要旨)

- モニタリングを実効性のあるものにするために、現在の委員をそのまま引き継ぎ、モニタリング協議会(仮称)を設置する。

4. 「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」の概要と今後の取り組みについて

(議論の結果)

- 有明海・八代海総合調査評価委員会に本委員会を引き継ぐモニタリング協議会(仮称)での調査結果等を提出し、結果やモニタリング等に助言をもらう等、十分に連携を図るものとする。

(議論の要旨)

- 国が基本方針を策定後、県の計画を策定する。
- 1月現在においては、県は地域指定の手続き中、国は基本方針を検討中であり、環境省が有明海・八代海総合調査評価委員会を設置する予定である。3月には促進協議会が設置され、熊本県の計画も策定予定であるが、その際、本委員会の提言を加味、勘案しながら策定する。
- 有明海・八代海総合調査評価委員会にモニタリング協議会(仮称)での調査結果を提出し、その結果やモニタリング等について技術指導していただき、評価は環境省がすることになると思う。
- 熊本県の計画には、漁民の意見を充分とりいれてほしい。また、この委員会の提言についても十分に勘案してほしい。

5. その他

- 今回の質疑応答の内容は、発言者を特定しない形で議事要旨としてまとめたものを委員長が確認したうえでホームページにて公表する。